

嬭恋村「地域おこし協力隊員」募集要項 (鳥獣被害対策)

群馬県嬭恋村は、群馬県の最西端に位置し、西・南・北の三方を長野県と接しています。天明三年の大噴火などで知られる浅間山の麓に位置するため、地質は、火山灰土の腐食土壌が多く、高原野菜の一大産地となっています。

特産品としては、7月から10月にかけて収穫される夏秋キャベツが特に有名で、その生産量は、夏秋キャベツとしては50年連続で出荷量日本一となり、いまだ記録更新中です。

農業を基幹産業の一翼と位置付ける嬭恋村において、有害鳥獣による被害は、農業者の経済的損失だけでなく、営農意欲の減退や離農の増加にも繋がるなど、深刻な問題となっています。

嬭恋村でも役場職員、農林業者、猟友会などが連携して鳥獣被害対策に取り組んでいるところですが、担い手の高齢化が課題となっており、地域農林業の将来を引き継いでいくためには、意欲と熱意のある人材の受入れと育成が必要とされている状況にあります。

そのような中、実際に現場に出て、技術や知識を習得しながら、将来的には地域における鳥獣被害対策のプロフェッショナルとして活躍することを目標に活動する協力隊員を募集します。



有害鳥獣による被害①



有害鳥獣による被害②



ニホンジカ



捕獲されたサル

【募集のポイント】

●『現地説明会』を随時開催！

- ・申込みの前に「嬭恋村がどんなところか知りたい」、「どんな隊員が活躍していて、どんな場所に住んでいるのか知りたい」など不安に思っていることを相談できる場として現地での説明会を随時開催しています。
- ・説明会は事前予約が必要となりますが、協力隊担当者や現役隊員が対応しますので、お気軽にお問い合わせください。

●狩猟免許の取得をサポートします！

- ・免許の取得にかかる手数料や交通費を村が支援します。

1. 活動概要

- (1) 鳥獣被害対策に関する業務（ニホンザル行動域調査、追払い、有害獣捕獲檻点検、見回り）
- (2) 狩猟免許（第一種、罟）の取得に向けた業務
- (3) 鳥獣被害対策に関する知識・技術の習得
- (4) その他地域おこしに関する業務
- (5) 各種行事や地域おこしにかかる積極的な支援

2. 募集対象

- 下記の条件を満たす方
 - (1) 年齢満18歳以上（高校卒業者以上）から50歳以下
 - (2) 性別は問いません
 - (3) 3大都市圏をはじめとする都市地域等（条件不利地を含まない市町村）に在住の方で、
 婦恋村へ生活拠点を移し、委嘱後に住民票を異動できる方
 - (4) 普通自動車免許を取得している方（採用までに取得見込も含む）
 - (5) パソコン（ワード、エクセル、メール等）の知識を有し、活用できる方
 - (6) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
 - (7) 鳥獣被害対策に興味のある方
 - (8) 狩猟免許（第1種・罟）の取得を考えている方

3. 募集人員・活動開始日・勤務地

- 募集人員：1名
- 活動開始日：要相談
- 勤務地：農林振興課

4. 勤務時間

- (1) 1週間の内5日間（原則、土日祝日休み）
- (2) 基本、午前8時30分から午後5時15分まで（昼休みは正午から午後1時）
- (3) その時々業務内容により勤務日や時間は変更となる場合があります。
 ※活動内容によっては時間外、土日祝日の活動も含まれます。

5. 雇用形態及び期間

- (1) 地域おこし協力隊員（会計年度任用職員）として村長が委嘱します。
- (2) 委嘱の日から1年間
 ※年度ごとに更新し、委嘱の日から最長3年間の期間になります。
- (3) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等は、雇用期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。

6. 給与・賃金等

- (1) 月額165,900円（社会保険料等の本人負担分が控除されます。）
 ※勤務年数に応じて昇給あり。
 ※賞与（6月・12月）、自家用車で通勤する場合は通勤手当の支給あり。

7. 待遇・福利厚生

- (1) 社会保険・雇用保険・厚生年金に加入します。
- (2) 居住地として、村が用意する住宅に居住していただきます。協力隊員としての活動期間中は無償で貸与します。(光熱水費は個人負担です。また、上記以外の住宅に居住される場合は、家賃等は個人負担となります。)
- (3) 勤務期間中は、活動に必要なパソコン、事務用品等は村が貸与します。
※その他活動に要する経費は予算の範囲内において村が負担します。
- (4) 業務で使用する車両は、自家用車をご用意ください。借上げ料(燃料代含む)として月額20,000円を支給します。ただし、自家用車は任意保険に加入(自己負担)し、対人補償は無制限、対物補償は1千万円以上とすることを要件とします。
※自家用車の用意が難しい場合は、ご相談のうえ、公用車の貸与も検討します。
- (5) 応募・転居等に伴う経費については応募者の負担となります。

8. 申込受付期間

●随時受付(要問い合わせ)

※採用状況により申込みを締め切らせていただく場合がございます。

※「現地説明会」も随時開催しておりますので、お問い合わせください。

9. 提出書類

- (1) 孺恋村「地域おこし協力隊員」応募用紙
- (2) レポート(①当村協力隊に応募した理由、②村おこしにかかる意気込みや提案、③任期終了後の目標・ビジョンの3点について記載したもの。形式・文字数不問。)
- (3) 住民票
※書類は郵送、またはご持参ください。返却はいたしませんのでお含み置きください。
募集に関する質問は、電話・ファックス・メールまたは郵送でお願いします。

10. 選考の流れ

- (1) 第1次選考(書類)
書類選考の上、合否を文書で通知します。
- (2) 第2次選考(面接)
第1次選考合格者を対象に第2次選考を孺恋村役場にて行います。
詳細については、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。
なお、第2次選考に要する交通費等は個人負担とします。
- (3) 最終選考の結果通知
最終結果については、合否の判定を文書で通知します。選考内容についてはお答えできません。

11. 応募先及び問合せ先

〒377-1692

群馬県吾妻郡孺恋村大字大前110

孺恋村役場未来創造課宛

電話：0279-96-1257 FAX：0279-96-0516

電子メール：miraisozo(at)vill.tsumagoi.gunma.jp

※(at)を@に変換してメールを送信して下さい。

担当：未来創造課 近藤

孺恋村公式ホームページ：<http://www.vill.tsumagoi.gunma.jp/>